

5. 多摩ニュータウン再生後の具体イメージ例

誰もが「立ち寄ってみたい」「一度は住んでみたい」そして「住み続けたい」と思えるような、再生後の多摩ニュータウンの具体的な“次の姿”を思い描いて、人々と共有し、まちづくりへの意識を高めていきます。

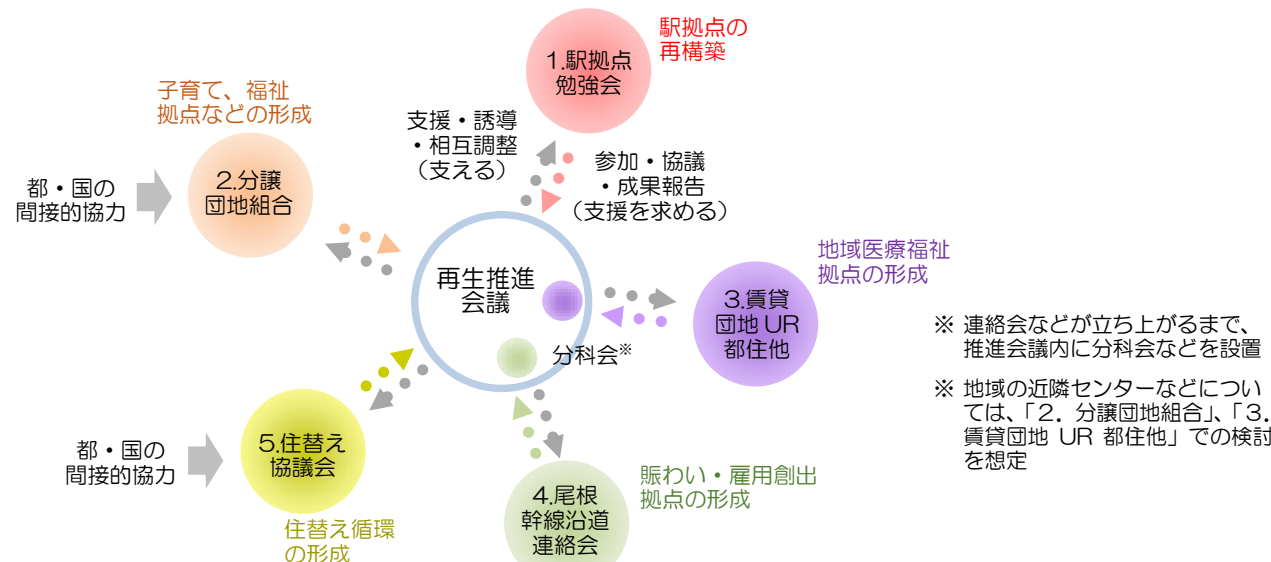


6. 今後の推進体制について

推進に当たっては、再生の取り組み主体となる関係者の連絡・調整の場（勉強会・連絡会・協議会など）と、それらを支援しコーディネートする組織（推進会議など）を設置します。

取り組み主体は、具体的には駅拠点勉強会、分譲団地組合、賃貸団地、尾根幹線連絡会、住替え協議会などが挙げられ、各主体ごとにリーダー（世話役）を選出します。

推進会議は、各主体のリーダー（民間事業者など）、学識経験者、行政（多摩市・東京都）など、そして公募市民・団体代表により構成されます。各取り組みを進める中では、市民の意見を聴く会や、市民シンポジウムを定期的に関催して、幅広く市民の関与と参画を促します。



推進体制のあり方（取り組み主体と推進会議による構成）

印刷物番号

27-61



多摩市ニュータウン再生方針《概要版》

～多摩ニュータウン再生の「道しるべ」として～

平成28（2016）年3月
多摩市

1. 方針策定の背景と目的

【背景と目的】

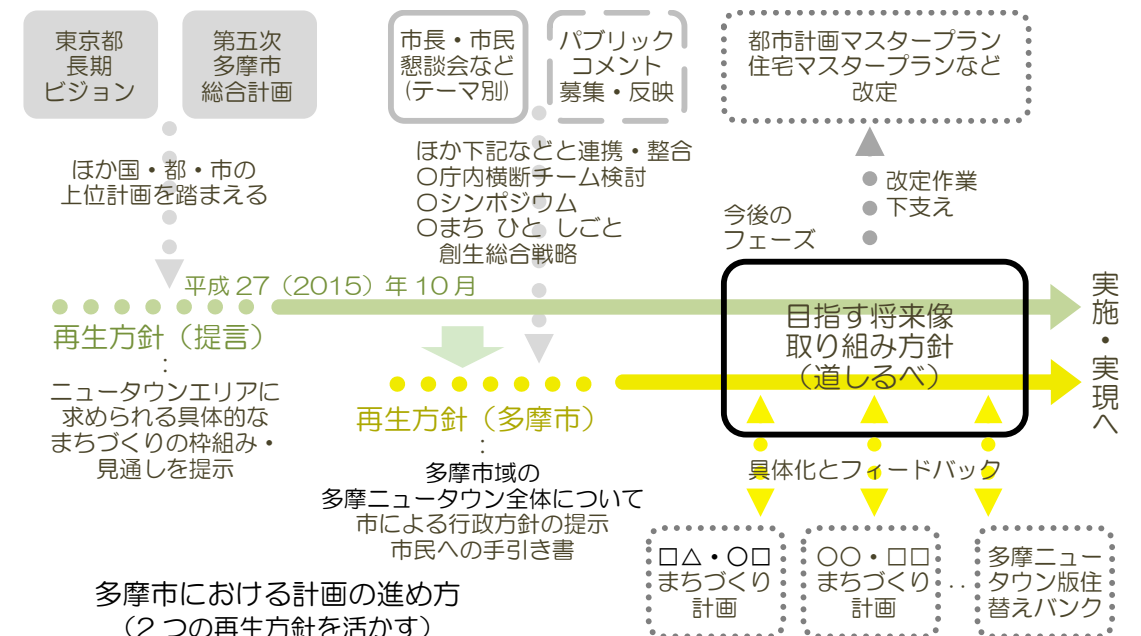
多摩ニュータウン（多摩市域）は、昭和46年（1971）の第一次入居以来発展を続け、域内人口のピークとなる約10万人規模を20数年に渡り保っています。しかし、時代の移り変わりとともに、少子・高齢化の進展と築後40年を越える団地・都市基盤の経年劣化などに伴う課題が顕在化してきました。

日本全体で人口減少期を迎えたいま、多摩ニュータウンが新たな時代に対応していくためにも、まちの再活性化と持続化を着実に推進していくことが求められるとともに、どのように進めるかが問われています。

このような状況の中、多摩ニュータウンを再生（再活性化と持続化）し、再びまちが発展を続けていくよう、その方向と道筋を示すことが、この再生方針の目的です。

【本方針の位置づけ】

多摩ニュータウン再生検討会議での3カ年に渡る詳細な検討を経て、専門家の提言である『多摩ニュータウン再生方針』が、平成27年（2015）10月に多摩市長へ手渡されました。この再生方針は、その提言を受けて、あらためて多摩市が行政の方針として策定するものです。



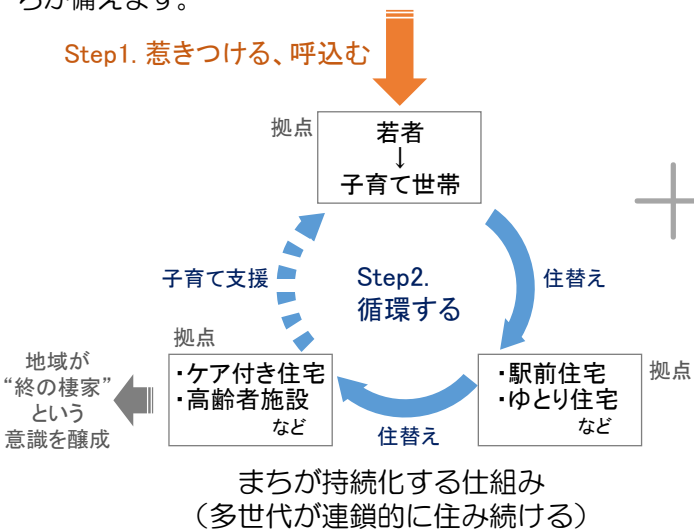
2. 再生に向けた考え方：惹きつけられ、住み続けられるまちへ（人口の持続化を目指すコンパクトな都市構造への再編）

多摩ニュータウンの次なる持続的なあり方を見出して、これまで築き上げてきた高い水準の環境と“強み（ex.ゆとりある住環境、強い地盤、知名度の高さ等）”を将来の課題解決に生かしていく道筋を示します。

（1）まちの仕組みを変える

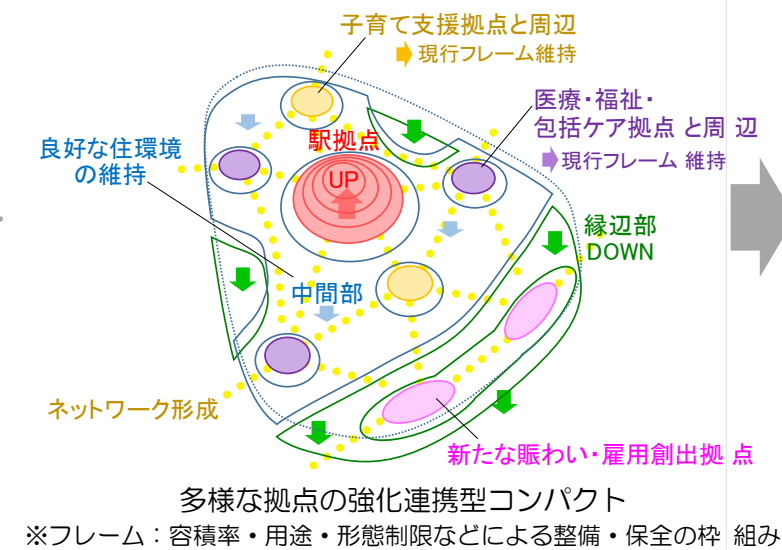
【方策① まちが持続化する仕組みを持つ】

若い世帯を「惹きつけ」た後、人生のライフステージに合わせて、地域内を自由に「住替え」できる循環構造を、まちが備えます。

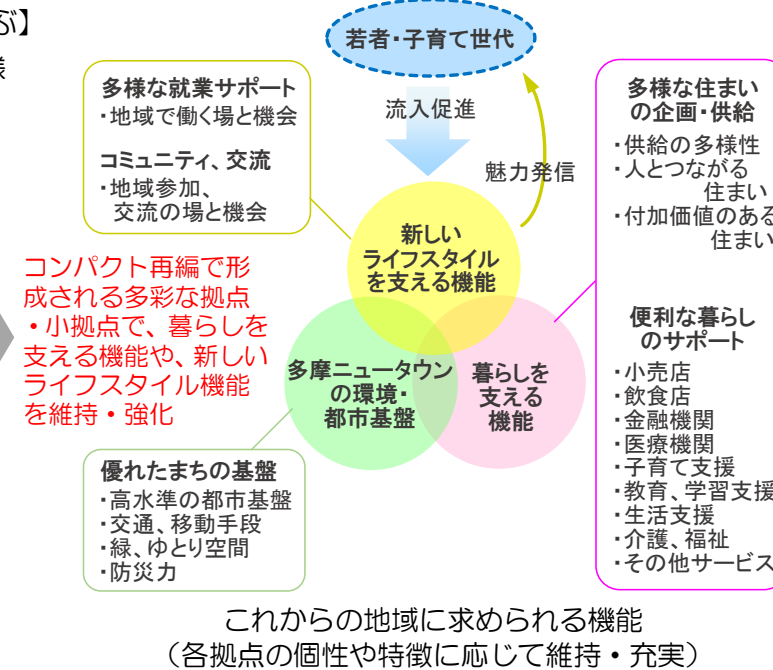


【方策② 多摩ニュータウンにふさわしいコンパクトを選ぶ】

「市街地縮小型」ではなく、地域の循環構造を支える「多様な拠点の強化連携型」でのコンパクト再編を目指します。



（2）まちの魅力を取り戻して再活性化する



（3）将来の人口予測を置き換える

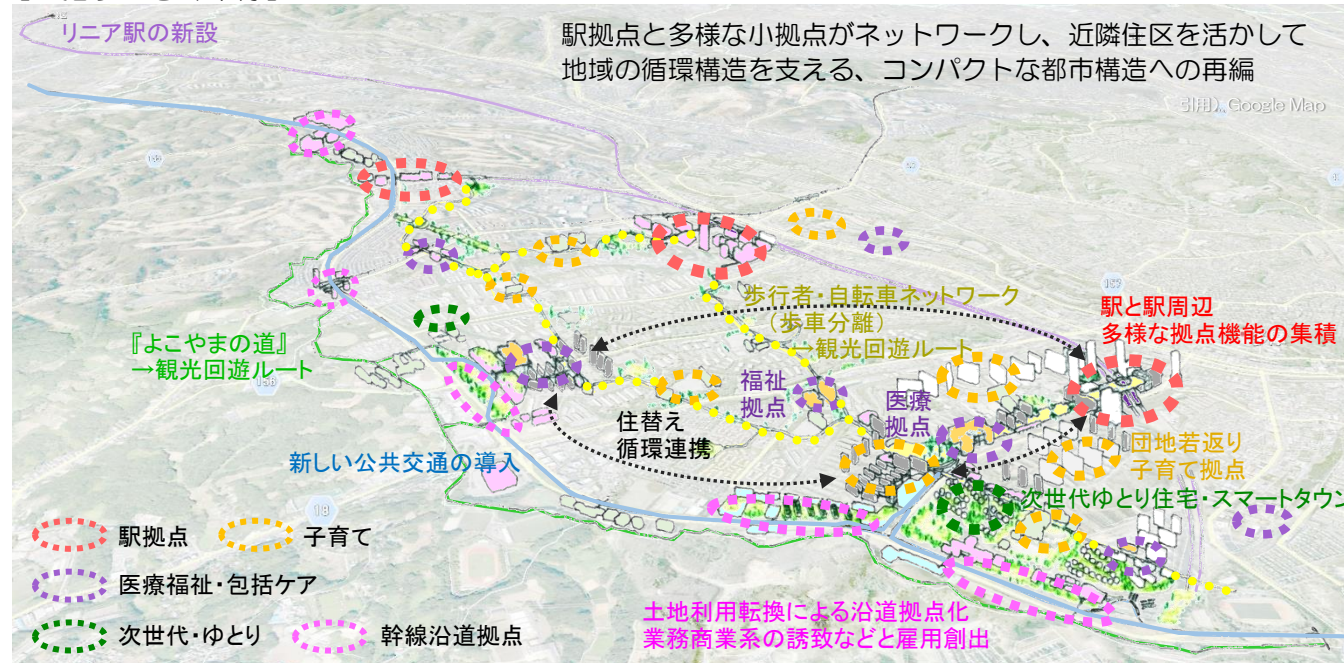
再生検討会議では、第一次入居地区の諏訪・永山を対象に、駅拠点の強化や団地の更新、住替えシステムの導入など、多様な取り組みの実施量を1つ1つ想定し、将来の人口シミュレーションを繰り返し実施しました。その結果として、上記の取り組みを最大限に行った場合に、「人口の横ばい・微減」が、地域レベルで達成可能なことが示されています。

- 【人口目標の考え方】
- 「平成37（2025）年まで人口推移を横ばい、ないしは微減（第五次多摩市総合・第2期基本計画で掲げた目標）」の達成
 - それ以降についても、できるだけ減少が進行する前に、転入増や出生数向上で人口を持続化へ

3. 再生の目標、目指すべき都市構造

- 【再生の目標】
- 全体目標 “再活性化+持続化” による多摩ニュータウンの再生
 - 個別目標
 - ① まちの持続化 ～人と環境に優しい都市基盤・拠点構造へ再編する
 - ② 若い世帯の流入と居住継続 ～惹きつけられ、住み続けられるまちを実現する
 - ③ 活力の集約と循環 ～多様な主体が協働して循環型の地域サービスを育む

【目指すべき都市像】



4. 再生に向けた取り組み方針

【全体方針】ニュータウン再生の全体に関わる方針

持続可能なまちを実現する、まち全体のあり方や方向性を共有して行動する

- 取り組み方針
- 全体① 将来都市構造の実現に向けた新たなフレームの導入
 - 全体② 再生まちづくりへのムーブメントづくり
- 【個別方針1】主に都市構造に関わる方針
- まちの基盤や多様な拠点をコンパクトに再編・強化する
- 個別1-① まちの玄関となる駅前の顔づくりと駅周辺の拠点性の向上
 - 個別1-② 都市基盤の維持・改善・更新と、人と環境に優しい交通ネットワークの充実
 - 個別1-③ 幹線道路沿いに賑わいと地元雇用を創出する土地利用の転換
 - 個別1-④ 身近な生活拠点となる近隣センターの再生と魅力的な小拠点の形成
 - 個別1-⑤ 豊かな自然や公園・緑地などオープンスペースの保全・活用
- 【個別方針2】主にハード分野に関わる方針
- 多様な世代が住み続けられる住まい・住環境へと再生する
- 個別2-① 公的な低未利用地や創出用地を活用し、多様な需要に応える住宅の供給
 - 個別2-② 大規模住宅団地の再生
 - 個別2-③ 良好な戸建て住宅地を持続する仕組みの導入
 - 個別2-④ 安全・安心のまちづくり
- 【個別方針3】主にソフト分野に関わる方針
- コミュニティ活動や生活を豊かにする取り組みで循環型のサービスを展開する
- 個別3-① まち全体で取り組む高齢者や障がい者の生活支援と子育て支援
 - 個別3-② まちの活性化や賑わい形成、ブランドづくりへの多様な主体の参画と連携
 - 個別3-③ ストックを活用した住替え連携
 - 個別3-④ 市民の活動を支える仕組みの強化と活動の展開

多摩市ニュータウン再生方針の体系